

総務課

行財政改革プラン策定事業 294千円

本町の財政は、景気の低迷による税収の伸び悩みや公債費が平成20年に向けてピークを迎えつつあるなど厳しい状況に直面しています。このため、中期的な「行財政改革プラン」を策定し、持続可能な財政構造への転換を目指します。

日本1/0村おこし運動 4,472千円

集落が自主的・主体的に取り組む活性化運動を支援する事業で、「交流・情報」「住民自治」「地域経営」の3本の柱のもとに、都市との交流や伝統文化の継承、特産品開発など特色ある村づくりを推進しています。

中山間地域活性化交付金事業 33,325千円

県の事業を活用した集落活性化事業です。

(中島集落：平成15～平成17年度)

本年度は、平成16年度に整備した集落拠点施設において、特産品開発、交流事業などを行います。

(五月田集落：平成16～平成18年度)

本年度は、特産品加工施設と設備の整備を行います。

観光事業 13,432千円

智頭町の観光資源を効率的にアピール、PRするため、観光パンフの作成や京阪神への宣伝を行うとともに、観光事業を運営する町観光協会に対し助成します。

智頭宿整備活用推進事業 1,166千円

国の「登録有形文化財」に登録された「旧塩屋出店・西河克己映画記念館」を地元で組織する「智頭宿まちづくり協議会」に管理運営委託し、古い町屋を活用した観光PR拠点として観光客の憩いの空間を提供します。

石谷邸保存活用整備事業 10,464千円

国の「登録有形文化財」に登録された「石谷家住宅」の管理運営を「因幡街道ふるさと振興財団」に委託し、本町の文化の発信並びに智頭宿の集客拠点施設として観光振興とまちの活性化を図ります。

スロータウン推進事業 1,266千円

智頭町の人・もの・文化・歴史などの地域資源を再評価し、体験プログラムや施設整備(トレッキングコースの整備等)などを通じて、本町の魅力を活かした観光交流の推進を図ります。

- 国際交流事業 2,163千円
平成11年に締結した韓国・楊口郡との友好提携協定に基づく交流事業を実施します。今年度は写真クラブ交流、食文化交流等に取り組む予定です。
- 地方バス路線維持対策事業 21,521千円
町民の生活交通手段であるバス運行業務を維持するため、バス事業者に運行経費の一部を助成します。
- 新エネルギービジョン策定事業 9,448千円
智頭町環境基本計画に基づき実施する事業で、間伐材や製材端材などの木質バイオマス活用によるエネルギー返還のシステム化を目指しています。
本年度は、木質バイオマスをエネルギーとして利用できるシステムを具体的に構築し、事業化を図るための可能性調査を行います。
- 隣保館運営事業 17,286千円
福祉と人権のまちづくりを目指し、地区住民の福祉・教育・生活水準の向上に努め近隣地区に対して啓発活動を行います。また、秋には本折解放文化祭を開催し広範な啓発を図ります。
- 地方特定道路整備事業 12,415千円
町道の改良事業を行います。
町道天神線（久志谷地内）道路改良事業（H12～H17）
- 消防団維持事業 35,205千円
消防団員の福利の向上と団員の資質技能の向上のため訓練及び研修を実施するとともに、消防ポンプ自動車及び格納庫の維持管理を行います。また、消防団の装備及び機材等の充実を図ります。
- 防災事業 6,410千円
水害・地震などによる被害を軽減するための体制や装備・資機材、施設を整備するとともに、災害に対応するための訓練を実施します。